

マスタ締日変更

ふくろう販売管理の得意先マスタ、仕入先マスタの締日を変更する際に使用します。

請求先または支払先のマスタの月次締日または中間・本決算月日を変更すると同時に、登録済の伝票の請求・支払締日も自動変換します。

Point

- ・ 都度請求(支払)の請求先(支払先)は指定できません。
- ・ 請求確定済期間の締日変更はできません。
- ・ 「変更後初回締日」に指定した締日以降の請求時(支払時)消費税伝票および、回収予定データは全て削除されます。再度、請求(支払)締切処理を実行してください。

1) 実行方法

マスタ締日変更

対象指定
対象マスタ 請求先 支払先
対象コード s001 締日変更テスト 締切 月締め

マスタ情報
変更前情報
名称1 締日変更テスト
名称2
締日1 20
締日2 00
締日3 00
中間決算 月 日
本決算 月 日
回収方法 1121 翌月12日 振込
最終締切日 2016/04/20 最終請求確定 2016/03/31

変更後情報
締日1 20
締日2 00
締日3 00
中間決算 月 日
本決算 月 日
回収方法 1121 翌月12日 振込
変更後初回締日 2016/03/20 を変更後の初回締日とする
当変更では 2016/02/20 締日以前の伝票は更新されません。
当変更では 2016/02/21 以降の一括税伝票、回収予定データはすべてクリアされます。

【変更後初回締日】必須項目です

実行 F5 取消 F6 終了 F12

- ① 締日を変更する 対象(請求先/支払先)を選択します。
- ② 締日を変更する 請求先(支払先)コードを指定します。
対象コードの欄でEnterキーを押すと、変更前情報に、現在のマスタの内容が表示されます。
- ③ 変更後情報に新しい締日を指定します。

Point

- ・ 入力条件は得意先マスタ(仕入先マスタ)と同じです。
 - ・ 「対象」に支払先を選択した場合、中間決算、本決算は指定しません。
- ④ 新しい締日ルールを適用する、初回の締日を「変更後初回締日」に指定します。

Point

- ・ 指定した締日以降の、
 - ・ 売上伝票/入金伝票(支払先の場合は仕入伝票/支払伝票)の締日が、新しい締日ルールで変更されます。
 - ・ 請求(支払)時消費税伝票、回収予定データは全て削除されます。再作成するためには再度締切処理を実行してください。
 - ・ 最終請求確定日以前の日付は指定できません。
- ⑤ 「F5:実行」ボタンをクリックすると、処理が実行されます。
対象コード指定前の画面に戻ったら処理終了です。

Point

- ・ 処理を実行すると、得意先(仕入先)マスタを更新し、変更後初回締日の該当伝票を更新します。
- ・ 指定した請求先(支払先)が設定されている全ての得意先(仕入先)が処理対象です。

●締日変更処理

例1) マスタを月末締から20日締に変更し、6月20日の請求書より切替えたい場合
→変更前最終締日が2016/5/31。(中間決算、本決算の指定なし)

- ・5月末までは末締めで発行され、6月20日から変更される。6月20日の請求書は6月1日～20日の伝票が対象
- ・以下で、5月10日の売上で締日が7月末としていた場合、6月20日に変更

変更前最終締日→5末		変更後初回締日			
		6/20	6末	7/20	7末
売上日 5/10 締日 7/31 ↓ 6/20	売上日 5/25 締日 5/30 ↓ 変更なし	売上日 6/10 締日 6/30 ↓ 6/20	売上日 6/25 締日 6/30 ↓ 7/20	売上日 7/10 締日 7/31 ↓ 7/20	売上日 7/25 締日 7/31 ↓ 8/20

例2) マスタを20日締から月末締に変更し、6月末の請求書より切り替えたい場合
→変更前最終締日が2016/6/20。(中間決算、本決算の指定なし)

- ・6月20日までは20日締めで発行され、6月末から変更される。6月末の請求書は6月21日から6月末の伝票が対象。(もし、変更前最終締日を5月20日としてしまうと、5月末の請求書から変更となるので、6月20日指定がありがたい)
- ・以下で、5月10日の売上で締め日が7月20日だった場合、6月末に変更。

変更前最終締日→6/20			変更後初回締日		
5/20	5末	6/20	6末	7/20	7末
売上日 5/10 締日 7/20 ↓ 6/30	売上日 5/25 締日 6/20 ↓ 変更なし	売上日 6/10 締日 6/20 ↓ 変更なし	売上日 6/25 締日 7/20 ↓ 6/30	売上日 7/10 締日 7/20 ↓ 7/31	売上日 7/25 締日 8/20 ↓ 7/31

例3) マスタを月末締から20日締に変更し、かつ、本決算を指定なしから6月末として、6月20日の請求書より切替えたい場合
→変更前最終締日が2016/5/31。(中間決算の指定なし)

- ・5月末までは末締めで発行され、6月20日から変更される。6月20日の請求書は6月1日～20日の伝票が対象。6月末の請求書は6月21日～末が対象となる。
- ・以下で、5月10日の売上で締日が6月末としていた場合、変更前最終締日翌日以降で最初の請求となる6月20日。
- ・以下で、6月25日の売上で締日が6月末としていた場合、本来は7月20日締めに変更となるが、本決算が6月末であるので、変更なし。

変更前最終締日→5末		変更後初回締日			
		6/20	6末	7/20	7末
売上日 5/10 締日 6/30 ↓ 6/20	売上日 5/25 締日 5/30 ↓ 変更なし	売上日 6/10 締日 6/30 ↓ 6/20	売上日 6/25 締日 6/30 ↓ 変更なし	売上日 7/10 締日 7/31 ↓ 7/20	売上日 7/25 締日 7/31 ↓ 8/20

例4) マスタの月次締日は20日締のまま、本決算日を指定なしから6月末にし、6月末の請求書から切替えたい場合
→変更前最終締日が2016/6/20。(中間決算の指定なし)

- ・6月20日までは20日締めで発行され、6月21日から変更される。6月末の請求書は6月21日～末の伝票が対象。
- ・以下で、5月25日の売上で締日を7月20日としていた場合、6月末日に変更。

変更前最終締日→6/20		変更後初回締日		
5末	6/20	6末	7/20	7末
売上日 5/25 締日 7/20 ↓ 6/30	売上日 6/10 締日 6/20 ↓ 変更なし	売上日 6/25 締日 7/20 ↓ 6/30	売上日 7/10 締日 7/20 ↓ 変更なし	売上日 7/25 締日 8/20 ↓ 変更なし